

原子炉压力容器の
製造方法及び製造メーカーの調査結果について
(報告)

平成28年9月

東京電力ホールディングス株式会社

1. はじめに

本報告書は、原子力規制委員会より発出された「仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査について(指示)」(平成28年8月24日付 原規規発第1608242号)に基づき、以下の指示事項のうち(1)の調査結果について報告するものである。

- (1) 実用発電用原子炉施設(廃止措置計画の認可を受けた施設、原子炉を運転することができる期間が満了した施設及び福島第一原子力発電所を除く。)の以下の調査対象機器について、製造方法及び製造メーカーを調査し、その結果を平成28年9月2日までに原子力規制委員会に報告すること。

調査対象機器	
沸騰水型原子炉	原子炉圧力容器

- (2) (1)の調査の結果、鍛造鋼の使用が確認された場合は、当該鍛造鋼が規格(JIS等)を上回る炭素濃度領域を含む可能性について評価し、その結果を平成28年10月31日までに原子力規制委員会に報告すること。

2. 調査対象範囲

福島第二原子力発電所1～4号機、柏崎刈羽原子力発電所1～7号機及び東通原子力発電所1号機における原子炉圧力容器(上蓋、下鏡、胴部)を対象とする。

3. 調査結果

福島第二原子力発電所1～4号機、柏崎刈羽原子力発電所1～7号機及び東通原子力発電所1号機における原子炉圧力容器(上蓋、下鏡、胴部)について、製造方法及び製造メーカーの調査結果を添付資料-1に示す。

以上

原子炉压力容器の製造方法及び製造メーカー調査結果

プラント	原子炉压力容器					
	上蓋		下鏡		胴部	
	製造方法	製造メーカー	製造方法	製造メーカー	製造方法	製造メーカー
福島第二 1号機	鋼板 鍛造	日本製鋼所	鋼板	日本製鋼所	鋼板	日本製鋼所
福島第二 2号機	鋼板 鍛造	新日本製鐵 ¹ 日本鑄鍛鋼	鍛造	日本鑄鍛鋼	鋼板	新日本製鐵 ¹
福島第二 3号機	鋼板 鍛造	日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所	鋼板	日本製鋼所
福島第二 4号機	鋼板 鍛造	新日本製鐵 ¹ 日本鑄鍛鋼	鍛造	日本鑄鍛鋼	鋼板	新日本製鐵 ¹
柏崎刈羽 1号機	鋼板 鍛造	日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所	鋼板	日本製鋼所
柏崎刈羽 2号機	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ²	鍛造	川崎製鉄 ²	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ²
柏崎刈羽 3号機	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ² 日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ² 日本製鋼所
柏崎刈羽 4号機	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ² 日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ² 日本製鋼所
柏崎刈羽 5号機	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ²	鍛造	川崎製鉄 ²	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ²
柏崎刈羽 6号機	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ² 日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所	鋼板 鍛造	川崎製鉄 ² 日本製鋼所
柏崎刈羽 7号機	鋼板 鍛造	日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所	鋼板 鍛造	日本製鋼所
東通 1号機 ³	鋼板 鍛造	日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所	鍛造	日本製鋼所

1：現在の新日鐵住金(株)

2：現在のJFEスチール(株)

3：現在製造途中であるため、現時点での予定の情報を含む